

(バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例適用者用)

整理番号

提出用

製造場の所在地及び名称 (〒 -)

区分	移出区分			④ 計 (A + B + C)	
	① 製造場内の消費	② 航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等	③ その他		
総移出数量	①	ℓ	ℓ	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 ℓ	
総移出数量のうち免税を受けようとする揮発油	未納税移出	②			
	輸出免税	③			
	灯油免税	④			
	航空機燃料免税	⑤			
	石油	⑥			
	化学	⑦			
	用免税	⑧			
		⑨			
	特定用途免税	⑩			
		⑪			
		⑫			
		⑬			
		⑭			
	製造場内の消費計 (A)~(M)	⑮	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 ℓ	航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等計 (B)~(E)	⑯
その他計 (C)~(M)	⑰		合計 (15 + 16 + 17)	⑱	
差引出課税数量	⑲		航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等 (B)~(E)	⑳	
その他 (C)~(M)	㉑		差引出数量計 (19 + 20 + 21)	㉒	
エタノールの数量に相当する数量	㉓		合計 (22 - 23)	㉔	
⑳のうち製造場内の消費分	㉕		㉓のうちその他移出分	㉖	
欠減控除数量 ((㉑ - ㉖) × 1.35%)	㉗		課税標準数量 (㉑ - ㉗)	㉘	
税額	㉙	1 klにつき税率 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> × ㉘ =			百 十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円

税務署 申告年月日 年 月 日 申告区分 区分 枝番

【注意】 1 この計算書は、揮発油税及び地方揮発油税納税申告書に添付してください。
 2 「石油化学用免税」及び「特定用途免税」欄は、「納税者控」用の裏面の【注意】書きにより記載してください。
 3 「税務署整理欄」は、記載しないでください。

OCR入力用 (この用紙は機械で処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。)

(バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例適用者用)

整理番号

提出用

製造場の所在地及び名称 (〒 -)

区分	移出区分			④ 計 (A + B + C)	
	① 製造場内の消費	② 航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等	③ その他		
総移出数量	①	ℓ	ℓ	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 ℓ	
総移出数量のうち免税を受けようとする揮発油	未納税移出	②			
	輸出免税	③			
	灯油免税	④			
	航空機燃料	⑤			
	石油	⑥			
	化学	⑦			
	用免税	⑧			
		⑨			
	特定用途免税	⑩			
		⑪			
		⑫			
		⑬			
		⑭			
	製造場内の消費計 (A)~(15)	⑮	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 ℓ	航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等計 (B)~(5)	⑯
その他計 (C)~(14)	⑰		合計 (15 + 16 + 17)	⑱	
差引出課税数量	⑲		航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等 (6)~(16)	⑳	
製造場内の消費 (A)~(15)	⑲		差引出数量計 (19 + 20 + 21)	㉑	
その他 (C)~(17)	㉑		合計 (22 - 23)	㉒	
エタノールの数量に相当する数量	㉓		㉓のうち製造場内の消費分	㉔	
㉓のうち製造場内の消費分	㉔		課税標準数量 (24 - 27)	㉕	
欠減控除数量 ((21) - (26) × 1.35%)	㉗				
税額	㉙	1 klにつき税率 <input type="text"/> × ㉕ =			百 十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円

税務署 申告年月日 年 月 日 申告区分 区分 枝番

【注意】 1 この計算書は、揮発油税及び地方揮発油税納税申告書に添付してください。
 2 「石油化学用免税」及び「特定用途免税」欄は、「納税者控」用の裏面の【注意】書きにより記載してください。
 3 「税務署整理欄」は、記載しないでください。

(バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例適用者用)

整理番号

納税者控

製造場の所在地及び名称 (〒 -)

区分	移出区分			④ 計 (A + B + C)			
	① 製造場内の消費	② 航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等	③ その他	千	百	十	億
総移出数量	①	ℓ	ℓ				ℓ
総移出数量のうち免税を受けようとする揮発油	未納税移出	②					
	輸出免税	③					
	灯油免税	④					
	航空機燃料免税	⑤					
	石油	⑥					
	化学	⑦					
	用免税	⑧					
	受	⑨					
	け	⑩					
	よ	⑪					
	う	⑫					
	と	⑬					
	す	⑭					
	る						
揮							
発							
油							
製造場内の消費計 (A)~(15)	⑮	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 ℓ	航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等計 (B)~(5)	⑯	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 ℓ		
その他計 (C)~(14)	⑰		合計 (15 + 16 + 17)	⑱			
製造場内の消費 (A)~(15)	⑲		航空機燃料用免税揮発油及び特定用途免税揮発油の譲渡等 (B)~(5)	⑳			
その他 (C)~(17)	㉑		差引移出数量計 (19 + 20 + 21)	㉒			
エタノールの数量に相当する数量	㉓		合計 (22 - 23)	㉔			
㉓のうち製造場内の消費分	㉕		㉓のうちその他移出分	㉖			
欠減控除数量 ((21)-(26)×1.35%)	㉗		課税標準数量 (24 - 27)	㉘			
税 額	㉙	1 klにつき税率 <input type="text"/> × ㉘ =	百 十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円				

備考

【注意】 1 この計算書は、揮発油税及び地方揮発油税納税申告書に添付してください。
 2 「石油化学用免税」及び「特定用途免税」欄は、「納税者控」用の裏面の【注意】書きにより記載してください。

【注意】

「石油化学用免税」及び「特定用途免税」欄は、石油化学製品製造用の免税及び特定用途免税を下記の区分により区分し、該当するコードを「区分」欄に記載してください。

なお、石油化学用免税で、1つの工程において2以上の区分に該当する等の理由によりそれぞれの区分ごとに把握できない場合は、主なものに含めて区分し、記載することとしてください。

記

○ 石油化学用免税

関係条文	コード	区 分
租 税 特 別 措 置 法 第 8 9 条 の 2 (石油化学製品の製造のため消費される揮発油の免税等)	01	アセチレン等製造用 (租特令第47条第1号)
	02	ブタジエン製造用 (租特令第47条第2号)
	03	ポリエチレン等、ポリビニルエーテル及びポリアクリル酸等製造用 (租特令第47条第3号、第4号及び第5号)
	04	合成ゴム製造用 (租特令第47条第6号)
	05	結晶性ポリスチレン及び発泡性ポリエチレン等製造用 (租特令第47条第7号及び第8号)
	06	水素製造用 (租特令第47条第9号)
	07	アンモニア等製造用 (租特令第47条第10号)
	08	ガス製造用 (租特令第47条第11号)

○ 特定用途免税

関係条文	コード	区 分
租 税 特 別 措 置 法 第 8 9 条 の 3 (移出に係る揮発油の特定用途免税)	01	発電用ボイラーの燃料用 (注)平成20年4月1日以後移出分は適用対象外
	02	ゴムの溶剤用 (租特法第89条の3第1項)
	03	電気絶縁塗料の製造用 (租特令第47条の7第1項第1号)
	04	ノルマルパラフィンの脱着溶剤用 (注)平成20年4月1日以後移出分は適用対象外
	05	接着剤の製造用 (租特令第47条の7第1項第2号)
租 税 特 別 措 置 法 第 9 0 条 (移出に係るみなし揮発油の特定用途免税)	07	塗料の製造用 (租特令第48条第1項第1号)
	08	ゴムの溶剤用 (租特令第48条第1項第2号)
	09	印刷用インキの製造用 (租特令第48条第1項第3号)
	10	接着剤の製造用 (租特令第48条第1項第4号)
	11	洗浄用又はプラスチックその他の離型用 (租特規第39条の2第1項)